

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び同法第6条第2項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成27年2月20日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品石巻西店

石巻市恵み野四丁目1番地16

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二

栃木県小山市大字卒島1293番地

3 市町村の意見の概要

(1) 環境保全上の意見について

今回の計画では、駐車場の収容台数の減少、物販店舗（製菓店）に付随する駐輪場・荷さばき施設・廃棄物保管施設を新設することとなっている。これに伴い、早朝時における従業員の自動車等の往来、荷さばき施設への搬出入を行う自動車の増加が考えられる。また、物販店舗（製菓店）の新設により、これまで以上に来客車両の往来も増すことが考えられる。また、当該地は第一種低層住居専用地域、第一種住居地域及び第二種住居地域に面しており、特に静穏が求められる地域であり、尚且つ当該地周辺は通勤・通学路として利用されている場所でもあることから、自動車騒音等の影響に留意した対策並びに駐車場出入口付近等の事故防止対策を十分に講ずること。

なお、近隣住居地の生活環境に悪影響等が確認された場合には、早急かつ適切に対応すること。

(2) 児童生徒の安全に係る意見について

届出のあったカワチ薬局石巻西店は多くの集客能力があり、日頃から周辺の交通量は多い状況である。さらに、蛇田地区周辺は復興住宅用の団地が造成・分譲されはじめ、将来的には更に利用客が増加し、そのことに伴い周辺の交通量の増加が予想されている。

このことにより、登下校中及び休日における児童生徒の交通事故等の発生が憂

慮されるため、同店周辺の交通安全対策について最善の配慮を行うこと。

(3) 計画を進めるにあたり、次の協議又は届出が必要となるため留意すること。

イ 乗り入れ施設における歩道の改築に係る事前協議

事前協議先：石巻市役所道路管理課グループ

ロ 届出にかかる敷地へ建築物の新築及び増改築を行う際の地区計画の届出

届出先：石巻市役所都市計画課都市計画グループ

(4) 近隣住民等から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに解決すること。

4 地域住民等の意見の概要

なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

6 縦覧期間

平成27年2月20日から平成27年3月20日まで（ただし，閉庁日を除く。）